申し込み時の必要事項

① 行事名（希望する日時・曜日・会場・コースなども）　② 住所（郵便番号も）　③ 氏名（ふりがな）　④ 年齢
⑤ 電話番号（ファクスの方はファクス番号、メールの方はEメールアドレスも）　⑥ 学校名・学年（児童・生徒のみ）
⑦ 返信先（往復はがきの場合）　※申し込みは1人（1組）1通です

身体障がいのある方のボウリング大会

日 7月7日(日)10時～12時。
所 オリンピアボウル（中央区北1東12）。
対¥ 身体障害者手帳を持つ16歳以上の方。千500円。
申 6月5日(水)から身体障害者福祉センター（西区二十四軒2の6）で配布する申込書を、6月20日(木)（必着）まで。
問 障がい者スポーツ協会☎(612)1184

保険・年金

国民健康保険

＜6月中旬に25年度の保険料の通知書を送付＞

納付方法は、通知書でご確認ください。年度途中から年金天引きに該当する世帯は、天引きが始まるまで、納付通知書などで納付してください。

40歳～64歳の方がいる世帯には、介護分保険料を含めた金額の通知書を送付します。

65歳になる方の介護分保険料は、誕生日の月の前月（誕生日が1日の方は前々月）までの分を、75歳になる方の保険料は、誕生日の月の前月までの分をそれぞれ月割計算しています。なお、加入・脱退、所得の変動などで保険料が変わる場合はお知らせします。

問 区役所（1ページ）の保険年金課

後期高齢者医療制度

＜6月中旬に保険料のお知らせを送付＞

年度の途中から年金天引きに該当する方は、天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。

問 区役所（1ページ）の保険年金課

国民年金

＜国民年金制度＞

国民年金は、老後の生活を支えるほか、障がい、死亡などの際に必要な給付を行います。未納があると給付を受けられない場合がありますので、忘れずに納付しましょう。なお、納付が困難な場合は、要件を満たすと申請により保険料が免除・猶予される制度がありますのでご相談ください。

問 区役所（1ページ）の保険年金課

介護保険

＜6月中旬に65歳以上の方へ保険料のお知らせを送付＞

年金天引きの方には「特別徴収決定通知書」を、納入通知書や口座振替で納付の方には「納入通知書」を送付します。なお、年度の途中から年金天引きに該当する方は、年金天引きが始まるまで、納入通知書などで納付してください。

＜低所得者減免制度＞

25年度の保険料が第3段階（軽減措置を含む）以上で、次の全ての基準を満たす65歳以上の方は、申請により最も低い金額の段階まで介護保険料が減免されます。区役所保険年金課へ申請してください。

対 ①24年中の収入の合計が単身世帯で120万円、2人世帯で160万円（以降1人につき50万円を加算）以下、②世帯全員の預貯金の合計額が350万円以下、③別世帯の市民税課税者に扶養されていない、④世帯全員が居住用か事業用以外の不動産を所有していない。

持参するもの 世帯全員の24年中の収入・預貯金額の分かるもの、健康保険証。

問 区役所（1ページ）の保険年金課

＜利用者負担額の減額・減免＞

介護保険サービスの利用者は、掛かった費用の1割や食費などを負担しますが、所得の低い方など一定の要件を満たす場合は、申請により減額・減免が受けられます。なお、現在、認定証をお持ちの方も有効期限が6月末ですので、申請してください。

減額・減免制度 ①負担額減額＝介護保険施設などに入所した際の食費・居住費を軽減、②社会福祉法人利用者負担減額＝社会福祉法人などから減額対象のサービスを受ける際、特に生計が困難な方には利用者負担額を軽減、③旧措置入所者の利用者負担の特例＝介護保険制度が始まる前から特別養護老人ホームに入所していた方は、以前の負担を超えないように1割の利用者負担と食費・居住費を軽減。

問 区役所（1ページ）の保健福祉課

税金

＜認定長期優良住宅の固定資産税を減額＞

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅の固定資産税は、翌年度から5年間（3階建て以上の中高層耐火住宅は7年間）減額されます。新築した翌年の1月31日(金)までに必要書類を添付し、資産のある区を担当する市税事務所に申告してください。

問 市税事務所（左表）の固定資産税課。長期優良住宅の認定は建築確認課☎(211)2846

■問い合わせ先

区	市税事務所・所在地	電話番号 固定資産税課	納税課	市民税課
中央区	中央（中央区北2東4 サッポロファクトリー2条館）	211-3918	211-3913	211-3914
北・東区	北部（中央区北4西5アスティ45）	207-3918	207-3913	207-3914
白石・厚別区	東部（厚別区大谷地東2交通局庁舎）	802-3918	802-3913	802-3914
豊平・清田・南区	南部（豊平区平岸5の8イースト平岸）	824-3918	824-3913	824-3914
西・手稲区	西部（西区琴似3の1コトニ3・1ビル）	618-3918	618-3913	618-3914

＜不動産の公売＞

入札には公売保証金のほか書類などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

日 6月26日(水)～28日(金)9時～17時。
所 市役所5階納税指導課。
問 納税指導課☎(211)2292、HP

＜納税お知らせセンター開設＞

民間事業者に委託し、電話で市税の納付を呼び掛けます。なお、口座を指定した振り込みや個人情報を尋ねることはありません。

日 6月25日(火)～来年5月31日(土)。
問 納税指導課☎(211)2292

7月1日(月)は市・道民税（第1期分）の納期限です

納税通知書は6/12(水)に発送。納税に関するご相談は市税事務所納税課（上表）へ

事業者向け

大規模太陽光発電設備の設置費用を助成

補助額 設置費用の5%。上限5千万円。

対 市内に100kW以上の太陽光発電設備を設置する個人・事業者など。

申 市役所12階エコエネルギー普及推進課、HPで配布中の申